

■駅周辺景観形成ゾーン

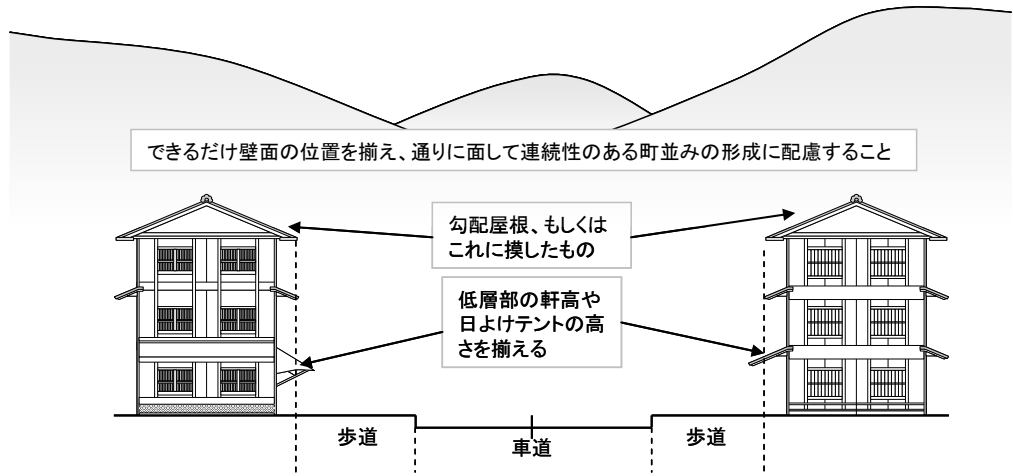
- 1) 建築物（新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕、若しくは模様替又は色彩の変更

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
基 本 事 項	(1) 来訪者に本市の第一印象を与え、また歴史的な町並みへつなぐ玄関口として、にぎわいの中にも落ち着きが感じられる魅力ある町並み景観の形成に努めること。	(2) 新たなまちなか生活エリアとして、愛宕山や松連寺の眺望を活かした潤いとゆとりのある町並み景観の形成に努めること。
位 置	(1) 城見通りの沿道は、道路境界線からできるだけ後退した位置とし、道路に面してゆとりのある空間を確保するように努めること。	(2) 道路境界線からできるだけ後退した位置とし、道路に面してゆとりのある空間を確保するように努めること。
	(3) 駅前大通りの沿道は、できるだけ壁面の位置を揃え、通りに面して連続性のある町並みの形成に配慮すること。	—
	(4) 敷地内の建築物、工作物の規模及び位置等を勘案するとともに、釣り合いのよい配置とすること。	
	(5) 樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合には、これを修景に生かせるように配慮すること。	
	(6) 太陽光パネル等を屋根面に設ける場合は、通りから目立たないように配置を工夫すること。	
	規 模	(1) 城見通りの主要な交差点からの臥牛山の眺望を妨げない規模とするように配慮すること。
(3) 駅前大通りの沿道は、隣接する建築物の低層部の軒高や日よけテントの高さを揃えるなど、町並みの連続性に配慮すること。		—
形 態	(1) 周辺の歴史的な町並み及び背景となる山並みや寺院の眺望景観と調和した外観とし、全体的に違和感のないまとまった形態とすること。	
	(2) 城下町の風情を感じさせるような和風の趣のある意匠を取り入れるように配慮すること。	
	(3) 勾配屋根、もしくはこれに模したものをできるだけ設けるように努めること。	(4) 原則として勾配屋根を設けるとともに、適切な軒の出を有すること。

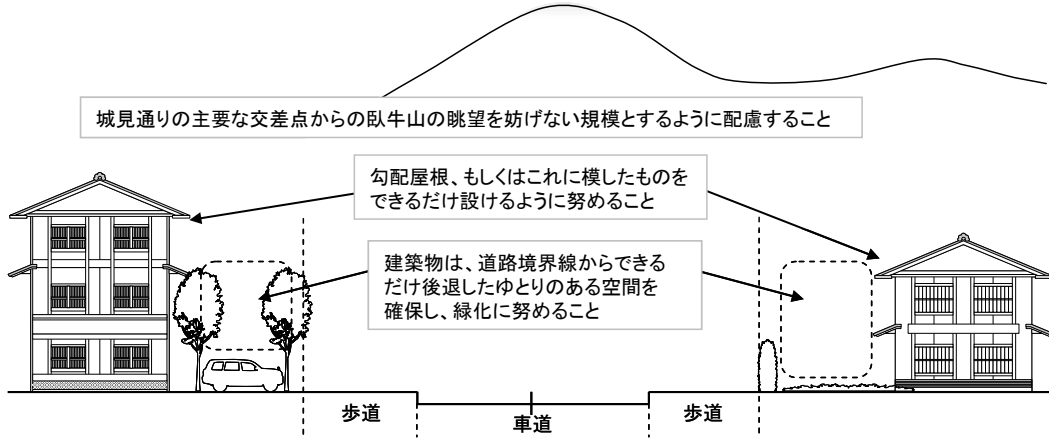
※「駅前大通り・城見通り・高梁駅松連寺線の沿道」とは、道路に接し、この道路から眺望できる範囲を示す。

意匠	(1) 建築物全体としてまとまりのある意匠とすること。
	(2) 周辺の歴史的な町並み及び背景となる山並みや寺院の景観に調和した意匠とするように努めること。
	(3) 城下町の風情を感じさせるような和風の趣のある意匠を取り入れるように配慮すること。
	(4) 外壁又は屋上に設ける設備は、格子又はルーバで覆う等により露出させないようにし、建築物本体及び周辺景観との調和に配慮した意匠とすること。やむを得ず露出する場合は、目立たない位置に設けるとともに、壁面と同色の仕上げを施して目立たないようにする等の措置を講じること。
	(5) 屋外階段、ベランダ等建築物本体と一体となるものを設ける場合は、建築物本体との調和を図ること。
	(6) 大規模建築物は、屋根、壁面、開口部等の意匠を工夫し、圧迫感を軽減するように努めること。
色彩	(1) けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の歴史的な町並み及び背景となる山並みや寺院の景観との調和を図ること。
	(2) 城下町の風情を感じさせるような木材や石材、土等の自然素材が持つ色彩を取り入れるように配慮すること。
	(3) 色彩を組み合わせる場合は、建築物に落ち着きをもたせるため、その性質を十分考慮すること。
	(4) 屋外に設ける設備、工作等の色彩は、建築物本体及び周辺景観との調和を図ったものとする。
素材及び材料	(1) 周辺の歴史的な町並み及び背景となる山並みや寺院の景観との調和に配慮し、かつ隣接する建築物及び工作物との相互の調和にも配慮した素材、材料を使用すること。
	(2) 城下町の風情を感じさせるような木材や石材、土等の自然素材もしくはこれを模したものの等を取り入れるように配慮すること。
	(3) 耐久性、耐候性に優れ、たい色、はく離等のおこりにくいものを使用すること。
	(4) 反射光のある素材、材料を外部の大部分にわたって使用しないように配慮すること。
敷地の緑化	(1) 既存の樹木等については、できるだけ残すように努め、敷地内はできるだけ多くの樹木の植栽による緑化措置を講じ、樹木の配置及び樹種の構成を考慮した植栽を行うこと。
	(2) 植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。
	(3) 道路等の公共施設に面する部分は、積極的に緑化措置を講じること。
	(4) 敷地内の擁壁等構造物については、ツル性植物等による緑化に努めること。
	(5) 駐車場は、植栽により緑化を図り、周辺景観に調和するように努めること。
その他	大規模かつ長期にわたる工事については、その期間中、道路等の公共施設からの見え方にできるだけ配慮すること。

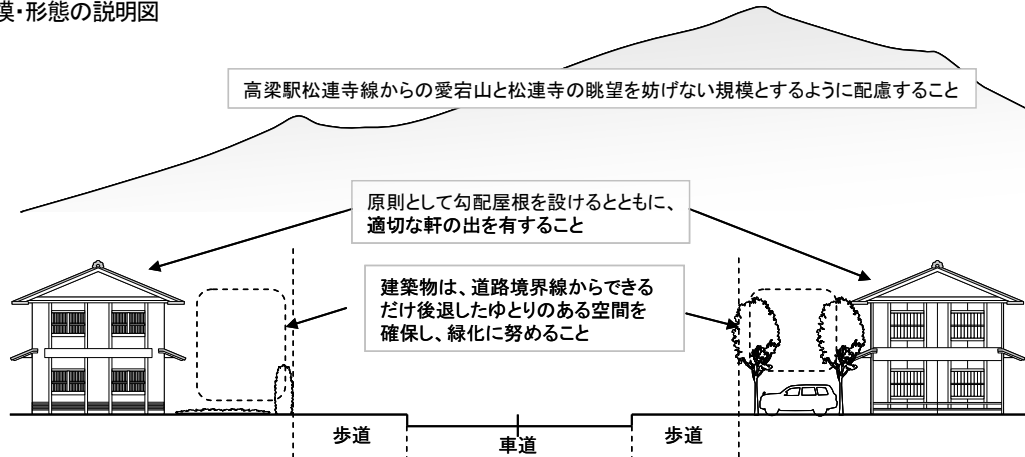
駅前大通り沿道
建築物の位置・規模・形態の説明図



城見通り沿道
建築物の位置・規模・形態の説明図



高梁駅松連寺線沿道
建築物の位置・規模・形態の説明図



2) 工作物（新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕、若しくは模様替又は色彩の変更）

・共通事項

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	(1) 道路境界線からできるだけ後退した位置とし、ゆとりのある空間を確保すること。	
	(2) 敷地内の建築物、工作物の規模及び位置等を勘案するとともに、釣り合いのよい配置とすること。	
	(3) 樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合には、これを修景に生かせるように配慮すること。	
規 模	主要な視点場からの優れた景観資源の眺望を妨げない高さ・規模とするように配慮すること。	
形 態 ・ 意 匠	背景となる山並みや寺院の景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とするとともに、意匠に工夫すること。	
素 材 及 び 材 料	背景となる山並みや寺院の景観との調和に配慮した素材、材料を用いること。	
色 彩	けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、背景となる山並みや寺院の景観との調和に配慮すること。	
敷地の 緑 化	敷地内においては、できるだけ多くの樹木の植栽による緑化措置を講じること。	
その他	大規模かつ長期にわたる工事については、その期間中、道路等の公共施設からの見え方にできるだけ配慮すること。	

- ・煙突、排気塔その他これらに類するもの
- ・アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、金属製の柱その他これらに類するもの
- ・電波塔、物見塔、記念塔その他これらに類するもの
- ・装飾塔その他これらに類するもの
- ・高架水槽、冷却塔その他これらに類するもの
- ・彫像、記念碑その他これらに類するもの

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	(1) 道路からできるだけ後退すること。	
	(2) 目立つ位置への建設は、できるだけ控えること。	
	(3) 特に突出したものは、設置しないように努めること。	
形 態 ・ 意 匠 ・ 色 彩	(1) できるだけ簡素な形態及び意匠とするとともに、けばけばしい色彩とせず、歴史的建造物や山並みの景観への影響を緩和するように配慮すること。	
	(2) 屋外に設けられる設備は、できるだけ目立たないようにすること。	
	(3) 電波塔（その付帯設備を含む）の色彩は、こげ茶色又は亜鉛メッキ色つや消し、リン酸処理を施したものとすること。	
	(4) 敷地内にフェンスを設ける場合は、こげ茶色等の落ち着いた色彩とする。	
敷地の 緑 化	(1) 道路から後退してできる空間については、常緑の中・高木を取り入れた樹木により、できるだけ修景緑化を図ること。	
	(2) 植栽に当たっては、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	
	(3) 電波塔の基底部周辺については、できるだけ修景緑化を図ること。	

・自動車車庫の用に供する立体的な施設（立体駐車場等）

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	道路からできるだけ多く後退すること。	
形 態 ・ 意 匠 ・ 色 彩	(1) 高さをできるだけ低くするように努めるとともに、形態はできるだけ簡素なものとし、意匠を工夫すること。また歴史的建造物や山並みの景観への影響を緩和するように配慮すること。	
	(2) けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、歴史的建造物や山並みの景観との調和に配慮すること。	
敷地の 緑 化	(1) 道路から後退してできる空間については、常緑の中・高木を取り入れた樹木により、できるだけ修景緑化を図るとともに、周辺の道路等から遮へいを行うこと。	
	(2) 植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	

・ 広告板、広告塔その他これらに類するもの

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	(1) 同一敷地内で複数の広告物を掲出する場合は、敷地境界線内で設置するとともに、隣接する相互においても統一を図り、周辺景観との調和を図るように努めること。	
	(2) 突き出し広告物の上端は、建築物の高さを越えないものとするとともに、道路に出ないものとする。また、同一壁面において複数必要な場合は、設置位置を統一するとともに、その出幅も同一とすること。	
	(3) 屋上広告物については、屋上又は塔屋等の水平投影面からはみ出さないようにすること。	
	(4) 壁面広告は取付壁面から突き出さないこととし、同一目的の広告は一壁面に一個とすること。	
規 模	(1) 同一敷地内で同一目的の広告物を掲出する場合は、効果性を踏まえ、設置数、表示面積をできるだけ少なくすること。	
	(2) 広告塔は、その高さ、表示面積等について、隣接する相互において統一を図り、周辺景観との調和を図るように努めること。	
形 態	(1) 窓面利用広告、テント広告、広告網、のぼり、ぼんぼり等については、できるだけ行わないように努めること。	
	(2) 広告は設置面との一体性を持たせるとともに、支柱及び骨組みが露出しないようにルーバー等による遮へい等により、その支持物等が見えない構造とすること。	
意 匠	(1) ネオン管の使用は避けるとともに、広告物等の照明は点滅しないこと。	
	(2) 突き出し広告物を同一壁面において複数必要な場合は、意匠の統一・調和を図るように努めること。	
色 彩	(1) けばけばしい色を避け、色数をおさえるとともに、単純な配色とすること。	
	(2) 蛍光塗料は使用しないように努めること。	
	(3) 屋上広告は建築物の色彩と調和するものとし、壁面広告物の下地の色彩は壁面と合わせるものとする。	
素 材 及 び 材 料	耐久性、耐候性に優れた材質のものを使用するとともに、汚れ、たい色、破損等により、周辺の景観への影響を与えないように維持管理に努めること。	

・擁壁、垣、さく、塀その他これらに類するもの

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置 ・ 形 態 ・ 意 匠	(1) 周辺景観及び敷地内の状況に配慮するとともに、建築物本体と調和のとれた形態、意匠とすること。	
	(2) 擁壁については、道路に面して設ける場合には、できるだけ低いものとする。	
色 彩	垣、さく、塀については、けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観及び敷地内の状況に配慮するとともに建築物本体と調和のとれた色彩とすること。	
素 材 及 び 材 料	(1) 擁壁については、できるだけ石材等の自然素材の活用に努め、これにより難しい場合はこれを模したものとすること。これらの素材を用いることができない場合には、できるだけ修景緑化等の措置を講じるように努めること。	
	(2) 垣、さく、塀については、城下町の風情を感じさせるような木材や石材、土等の自然素材若しくはこれを模したものを取り入れるように配慮すること。	
緑 化	擁壁については、自然素材もしくはこれを模したものを使用できない場合は、前面又は壁面に緑化を施す等により、できるだけ修景緑化を図ること。	

- ・電気供給、若しくは有線電気通信のための電線路、空中線（その支持物の鉄塔、電柱等を含む）その他これらに類するもの

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	電線類及び支持物は、極力目立たない位置となるように工夫すること。また、できるだけ歩道内や車歩道境界部分への設置を避けるように努めること。	
形 態 ・ 意 匠 ・ 色 彩	(1) 形態の簡素化を図ること。	
	(2) 電柱、街灯等は、周囲の建築物と調和した意匠とすること。	
	(3) 色彩は、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、歴史的建造物や山並みの景観との調和に配慮すること。	
	(4) 鉄塔、電柱の色彩は、こげ茶色又は亜鉛メッキ色つや消し、リン酸処理を施したものとすること。	
	(5) 敷地内にフェンスを設ける場合は、こげ茶色等の落ち着いた色彩とする。	
敷地の 緑 化	鉄塔の基底部周辺については、できるだけ修景緑化を図ること。	

- ・コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラントその他これらに類する製造施設
- ・石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等を貯蔵又は処理する施設
- ・汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設、その他の処理施設

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	本地区への設置は避けること。	
形 態 ・ 意 匠 ・ 色 彩	(1) 高さをできるだけ低くするように努めるとともに、形態はできるだけ簡素なものとし、意匠を工夫すること。また歴史的建造物や山並みの景観への影響を緩和するように配慮すること。	
	(2) 配管類は可能な限り外部に出さないようにすること。やむを得ず外部に設ける配管類は、できるだけ目立ちにくくすること。	
	(3) けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、歴史的建造物や山並みの景観との調和に配慮すること。	
敷地の 緑 化	(1) 道路から後退してできる空間については、施設の規模に応じた樹木により、できるだけ修景緑化を図るとともに、周辺の道路等からの遮へいを行うこと。	
	(2) 植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	

- ・観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュート、メリーゴーラウンドその他これらに類する遊戯施設

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
位 置	本地区への設置は避けること。	
敷地の 緑 化	(1) 道路から後退してできる空間については、施設の規模に応じた樹木により、できるだけ修景緑化を図るとともに、周辺の道路等からの遮へいを行うこと。	
	(2) 植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	

3) 土石の採取、鉦物の掘採

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)
採取又は掘採の方法	土石の採取、鉦物の掘採は行わないように努めること。	
遮へい	行為中において、歴史的建造物や山並みの景観への影響を緩和するように敷地の周囲には常緑の中・高木等による緑化に努めるとともに、周辺の道路等からの遮へいに配慮すること。	
事後措置	(1) 採取又は掘採後の法面等は、周辺景観との調和に配慮し、緑化に努めること。	
	(2) 採取又は掘採に直接関係ない法面等については、できるだけ早期に緑化措置を講じるように努めること。	
	(3) 緑化に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	

4) 土地の形質の変更、水面の埋立

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
変更後の形状	(1) 土地の区画形質の変更によって、大きな法面・擁壁が生じないように努めること。	
	(2) 敷地内の区画割等の形状については、将来、施設が立地した場合においても、周辺景観との調和が図られる形状となるように努めること。	
敷地の緑化等	(1) 行為地内の木竹は、できるだけ保全に努めるとともに、敷地の周囲には樹木等の植栽により、緑化措置を講じること。	
	(2) 敷地の外周については、できるだけ緑地の保全に努め、敷地内についてもできるだけ修景緑化を図ること。	
	(3) 法面・擁壁を含め、構造物等が生じる場合においては、できるだけ自然素材の活用に努め、これにより難しい場合はこれを模したものとすること。また構造物等の前面には、できるだけ修景緑化等の措置を講じるように努めること。	
	(4) 緑化に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	

5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積

事 項	駅周辺景観形成ゾーン	
	駅西側 (駅前大通り・城見通りの沿道)	駅東側 (高梁駅松連寺線の沿道)
堆積の方法	(1) 周辺からできるだけ見えないような位置にするとともに、道路等の公共用地に接する敷地境界線からできるだけ遠隔地より堆積を始めること。	
	(2) 敷地の境界からできるだけ後退させ、かつ、堆積の高さをできるだけ低いものとし、積み上げに際しては、整然とした堆積とすること。	
遮へい	(1) 敷地の周囲には、常緑の中・高木を植栽し、できるだけ修景緑化に努めるとともに、周辺の道路等からの遮へいを行うこと。	
	(2) 事業所等における原材料・製品、スクラップ等又は建設工事等における資材等の堆積は、外部から容易に望見できないよう敷地外周部に遮へい措置を講じること。	
	(3) 遮へいに伴う植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。	